

返金規定)

ご紹介者が入社後、明らかに紹介者の責による解雇または
自己都合により退職した場合は、以下の金額を返還いたします。

1ヶ月以内	人材紹介手数料の80%
1ヶ月超え3ヶ月以内	人材紹介手数料の50%
3ヶ月超え半年6ヶ月以内	人材紹介手数料の10%